

三重県東員町議会

(事績1) 政策づくりと監視機能を十分に発揮している議会

現在のわが国の情勢は、少子高齢化の進行や未知の感染症の影響などのより地方においても厳しい状況が続いている。

コロナ禍での過渡期にあり、新しい生活様式に合わせ、本議会でもペーパーレス化が進み、議会資料や招集通知などをタブレットに格納することなどデジタルトランスフォーメーション化の推進がより加速している。

「おみごと！があふれる町へ」をキャッチフレーズとした第6次総合計画が令和3年度からスタートした。東員町の未来を見据え、あるべき姿を構想し、その実現をするためには、限られた財源の中で最大の効果を挙げられるようこれまで以上に事業の精査を、議員も含めた町全体で取り組んでいる。

定例会は年に4回招集され、概ね17日間の会期をとって慎重審議を行っている。議会の大切な役割のひとつである監視機能を充実するため、令和4年9月21日に新たな特別委員会（北勢線対策検討特別委員会）を設置し、2つの特別委員会（東員第一中学校移転事業特別委員会、北勢線対策検討特別委員会）と4つの常任委員会（総務建設常任委員会、教育民生常任委員会、議会広報広聴常任委員会、予算決算常任委員会）が設置されている。

なお、議会改革の更なる推進に資するため、これに特化した特別委員会を設置することを検討したが、全議員が参画すべきものとの趣意からより広く、全員協議会で議論し、進めていくこととした。

議会に上程された議案について、委員会付託による詳細な質疑、調査を実施することにより、的確な採決結果に結び付けられるよう監視機能の強化を図っている。

議員間の自由な討議及び調整を行う場としての全員協議会を、月1回程度開催するとともに、各委員会も同様に開催し、調査、検討結果を議会から首長へ提言書や報告書などを提出するなどして議会としての監視機能を果たしている。

最近では、総務建設常任委員会は、令和元年12月「水源かん養地対策に関する提言書」、令和3年1月「補助金見直しについての提言書」、令和3年2月「上下水道料金の減免についての要望書」、教育民生常任委員会は、令和元年12月「防災に関する提言書」、令和2年10月「町民プールについての報告書」を提出した。

また、議員の資質向上や知識取得のため、年に1回、議会全員協議会や各常任委員会で行政視察を行い、先進地事例を調査研究している。また、議員研修会を年1回開催し、令和3

年度は「議会基本条例について」、令和4年度は「住民自治の根幹についての議会の作動について」の内容で行い、チーム議会をモットーに切磋琢磨で研修を行っている。

（事績2）住民に開かれた議会

「住民に開かれた議会」であるためには「住民との情報共有」、「住民への説明責任」を果たすことに他ならないが、これらの実現には、「透明性・公平性・信頼性」を常に念頭に置く必要があり、とりわけ透明性を住民に実感いただくには、議会活動全般において、住民の皆さんから、目に見えることが求められる。

これらのことを体現するため、本町議会は、2019年4月1日「東員町議会基本条例」を施行し、議会運営における規範的事項を定めているが、その前文にも、「積極的な情報の公開と共有を図ること」並びに「広く住民（町民）の意思を把握すること」を掲げている。

議会で議論された内容を住民に理解いただき、町政に関心をお持ちいただくこと、それには、住民からの声をより広く集め、議会はその意思を反映し、提言していくことが、住民の皆さんが望む、よりよいまちづくりにつながるものと考え、それこそが、住民の負託を受けた議会の責務である。

前述に対する、具体的な取り組みとして、本町議会は、以下のことを行っている。

（1）議会だよりの充実

本議会は、定例会の翌月の第1金曜日に発行し、全戸配布している。伝えたい情報をタイムリーに発信するため、町広報紙の配布に合わせて議会閉会後の翌月第1金曜日の発行に向け（配布費用の削減にもなる）、ほぼ2週間というタイトな日程でまとめ上げている。

町民にとって、簡潔で読みやすい「議会だより」とするために、長文を極力控え、簡潔な文章で構成している。

一般質問の記事では、議員の顔写真は臨場感あるように質問中の写真を掲載するようにした。

また、一般質問動画をホームページで公開するようにした。

その他にも、広報誌（表紙）に二次元コードを掲載し議会ホームページへの誘導、また、一般質問の動画配信や政務活動費の掲示なども同様に掲載し、議会ホームページへの円滑な動線になるようにしている。

（２） 議会報告会・意見交換会の積極的な実施

議会の活性化と開かれた議会の取り組みの一環として、議会報告会を実施している。

令和３年度は新型コロナウイルス感染症により、実施できていなかったが、令和４年度は希望団体等にお伺いし、１１月までで８回行っている。例年までの議会報告会は対面方式だったが、自分の意見が言いにくい等のお声が多々あったため、今年度はワールドカフェ方式を用いて実施している。

議員を各テーブルに配置することで身近に感じられ、日常生活で困っていることから議員活動について活発に町民との意見交換ができたと感じている。

（３） ホームページの充実

本議会はホームページを作成し、議会日程、質問通告内容、議決結果、議会だより、会議録などを公開し、誰でも閲覧できるようにしている。

議会のトップページに更新した記事のリンクを掲載し、フレッシュな情報を閲覧できるようにしている。

また、議会活動の軌跡を「議会の動き」として日付ごとに掲載し細かな議会活動についても閲覧できるようにしている。